第 3 部

計画の推進のために

第3部 計画の推進のために

総合計画を適切に推進するためには、県はもとより多様な主体が、「いばらきの目指す 姿」で掲げた基本理念や目標を共有し、本県の恵まれた地域資源や潜在力を最大限に活か していくことが何より重要です。

また県は、限られた財源を有効に活用しながら、効果的かつ効率的な行政運営に努めて いくことが求められています。

ここでは、総合計画を推進するための基本的な姿勢を示します。

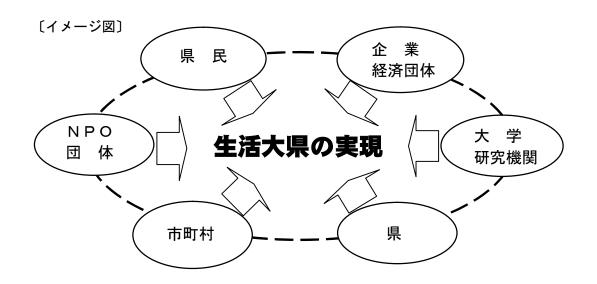
1 みんなで創る「いばらき」

県民ニーズが多様化し、高度化している中で、県民誰もが質の高い生活環境のもと、安心、安全、快適に暮らすことができる地域社会を形成することは、県や市町村など行政だけの力でできるものではありません。

これからは、県はもとより、県民や市町村、企業、NPOなどの多様な主体が、それぞれの特長や能力に応じた役割を積極的に果たすとともに、互いに連携し、ともに力を合わせながら総力をあげていばらきづくりに取り組んでいくことが求められています。

姿 勢

地域づくりの主役である多様な主体が、計画の基本理念や目標をしっかりと共有 し、「新しい公共」という考え方も踏まえながら、様々な活動に取り組み、互いに連 携・協働して、「生活大県いばらき」をみんなで創っていきます。



2 茨城の地域資源や潜在力の活用

本県は、豊かな自然と暮らしやすい気候風土のもとで、特色ある歴史・文化、豊富な農林水産物、最先端の科学技術や日本有数の産業の集積、さらには、陸・海・空の広域交通ネットワークなど、様々な地域資源や潜在力を有しています。

これからのいばらきづくりにあたっては、これら本県の優れた地域資源などを最大限に 活かしきるよう努めることが重要です。

姿 勢

県内それぞれの地域が持つ豊かな地域資源を最大限活用し、調和のとれた魅力あ ふれるふるさとづくりを進めます。

3 行財政改革の推進

本県は地方交付税の大幅な削減などにより危機的な財政状況が続く中,平成21年2月に策定した「第5次行財政改革大綱」に基づき,中長期的に持続可能で健全な財政構造の確立を図るため、抜本的な行財政改革に取り組んでいるところです。

このような状況の中、計画に掲げた各種施策を着実に推進していくためには、課題に 応じ、部局横断的に取り組むとともに、限られた財源を活用して、効果的かつ効率的な 行財政運営に努める必要があります。

姿 勢

危機的な財政状況を克服し、必要な行政サービスを安定的に提供できるよう、組織・人員のスリム化や事務事業の抜本的な見直し、職員の意識改革など、引き続き徹底した行財政改革を推進するとともに、時代の潮流や県民の意見などを踏まえて、重要性や緊急性の高い施策に、重点的かつ横断的に取り組みます。

4 計画の適切な進行管理

本県の目指す姿である「生活大県」を実現するためには、計画で掲げた施策の進捗状況を把握し、適切な進行管理を行うことが重要です。

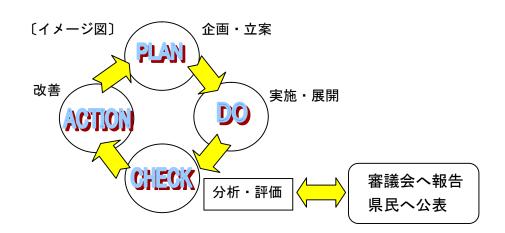
このため、「企画・立案」 (Plan) - 「実施」 (Do) - 「分析・評価」 (Check) - 「改善」 (Action) のPDCAマネジメントサイクルを活用して、施策の

進捗状況を、数値目標などを用いて毎年度、分析・評価し、その結果を総合計画審議会に おいて報告し、広く県民に公表するとともに事務事業の見直しや次年度の新たな事業等の 企画立案に活用していきます。

なお, 施策の分析・評価に用いる数値目標については, 社会経済情勢の変化などを踏ま えて, 必要に応じ, 計画期間内であっても柔軟な見直しを行います。

姿 勢

PDCAマネジメントサイクルを活用し、施策や事業の見直し・改善を図り、計画の適切な進行管理を行います。



5 地方分権の推進と市町村・近隣県等との連携

地方が自らの判断と責任により、地域の実情に沿った行政を展開できるよう地方分権 を推進し、県と市町村が適切な役割分担のもと、相互に連携を図りながら、いばらきづ くりを進めることが重要です。

また、地域の活力を維持・発展させていくため、県域を越えてそれぞれの地域資源を 活用し合ったり、補い合ったりするなど、より広域的な連携を推進することが求められ ています。

姿 勢

- ・ 県と市町村は、地域の課題や情報をしっかりと共有し、それぞれの役割分担 を踏まえながら、効率的・効果的に"いばらきづくり"を進めます。
- ・ 県域を越えた行政課題に対応しながら、本県の発展を図っていくため、近隣県 との広域的な連携や、県境を越えた交流を促進します。

6 総合計画と各部門別計画との役割分担の明確化

総合計画は県政運営の基本方針となるものであり、各部門別計画は、総合計画を踏まえ、各分野において取り組むべき施策をより具体的に示すものです。

姿 勢

総合計画と各部門別計画は、相互補完関係にあり、役割分担を明確にするとともに、緊密な連携を図りながら一体となって着実に取組を推進していきます。

■総合計画と各部門別計画の体系図

各部門別計画 県総合計画 県政に関する主要な計画 その他の主な計画 地生 いばらき障害者いきいきプラン 茨城県国民保護計画 域活 茨城県地域防災計画 住みよいいばらきづくり 健康いばらき21プラン づ大 大好きいばらき新エンゼルプラン21 茨城県食の安全・安心確保基本方針 いばらき高齢者プラン21 茨城県交通安全計画 く県 茨城県犯罪に強い地域社会の実現のため の行動計画 茨城県保健医療計画 りプ 茨城県環境基本計画 霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画 いばらき水のマスタープラン 茨城県地球温暖化防止計画 のロ 茨城県廃棄物処理計画 茨城県消費者基本計画 茨城県都市計画マスタープラン ・・・etc 基ジ 本ェ その他の主な計画 県政に関する主要な計画 方^ク 人が輝くいばらきづくり 茨城県男女共同参画基本計画 ᆸ 茨城県スポーツ振興基本計画 いばらき教育プラン 茨城県生涯学習推進計画 いばらき青少年プラン いばらき文化振興ビジョン 茨城県国際化推進計画 · · · etc 活力あるいばらきづくり 県政に関する主要な計画 その他の主な計画 茨城県IT戦略推進指針 いばらき科学技術振興指針 茨城県職業能力開発計画 茨城県産業活性化に関する指針 茨城県森林・林業振興計画 新茨城農業改革大綱 茨城県水産業振興計画 茨城県観光振興基本計画 茨城県都市計画マスタープラン(再掲) · · · etc

県政全般に関する主要な計画

茨城県行財政改革大綱 茨城県国土利用計画